

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第15、議案第22号、平成25年度多度津町水道事業会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

上下水道課長 河田君。

上下水道課長（河田 数明）

議案第22号 平成25年度多度津町水道事業会計歳入歳出決算認定について、提案説明を申し上げます。

多度津町水道事業会計につきましては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づきまして、7月23日に、監査委員の審査に付したところでございます。

その決算審査の結果は、先ほど三宅代表監査委員から報告のありましたとおりでございます。

つきましては、同法第30条第4項の規定に基づきまして、議会の認定を受けようとするものでございます。

それでは、歳入歳出決算認定の内容について説明をさせていただきます。7ページをお開きください。

先に、附属書類の事業報告書について、説明をさせていただきます。1. 概況、
(1) 総括事業、イ. 業務状況は、清浄にして、より安全な水を供給し、安定した給水業務と水道経営を維持するため、効率的な経営に努めてまいりました。

平成25年度末の給水人口は2万3,749人、給水栓数は1万512栓でございます。年間総配水量は、336万7,795 m^3 で、前年度と比較いたしますと、0.6%、1万8,558 m^3 の増となっております。

総配水量の内訳といたしまして、自己水量は、199万7,122 m^3 で、県水受水量は、137万673 m^3 であり、構成比にいたしますと、自己水量が59.3%、県水受水量が40.7%でございます。

有収水量は、308万1,731 m^3 で、前年度と比較いたしますと、0.9%、2万7,238 m^3 の減となっております。

有収率は、91.5%で、前年度と比較いたしますと、1.3%の減となっております。

近年、節水意識の浸透により、水需要の大幅な増加は期待できず、水道料金収入の大幅な増加も見込めない状況でございます。

一方で老朽配水管布設替工事などの資本的投資の増加及び、施設の維持管理費等、費用の増加が見込まれております。

つきましては、一層諸経費の節減に努め、健全な財政運営を行っていくことで、

住民の皆様のご理解を得られるものと考えております。

次に、ロ. 建設改良工事等でございます。

配水管布設・布設替え工事、消火栓新設及び移設工事等を行い、配水網の整備を行いました。また、量水器を購入いたしました。

次に、ハ. 財政状況につきましては、後ほど決算報告の方で、詳細に説明させていただきます。

(2) 議会議決事項は、表のとおりでございます。

なお、8ページから18ページに、多度津町水道事業の経営実績の明細を記載しております。

次に、1ページをお開き下さい。

決算報告書の説明を、させていただきます。

なお、収益的収入及び支出並びに、資本的収入及び支出につきましては、消費税を含んでおります。

(1) 収益的収入及び支出の収入といたしまして、第1款、水道事業収益の決算額は、7億922万1,168円、予算額と比較いたしますと、0.1%、83万7,832円の減でございます。

内訳と致しまして、第1項. 営業収益は、6億8,988万42円、第2項. 営業外収益は、1,934万1,126円、第3項. 特別利益につきましては、収益はございませんでした。

次に支出でございます。

第1款、水道事業費用の決算額は、6億2,536万531円、予算額と比較いたしますと、9.9%、6,890万4,469円の不用額となりました。

内訳と致しましては、第1項. 営業費用は、5億5,393万2,881円、第2項. 営業外費用は、7,133万2,365円、第3項. 特別損失は、9万5,285円、第4項. 予備費につきましては支出はございませんでした。

次に2ページをお開き下さい。

(2) 資本的収入及び支出について説明いたします。

収入といたしまして、第1款、資本的収入の決算額は、9,391万7,550円、予算額と比較いたしますと、1.5%、145万9,450円の減でございます。

内訳と致しまして、第1項. 企業債は9,000万円、第2項. 工事負担金は391万7,550円でございます。

工事負担金は、消火栓新設及び移設工事の負担金でございます。

次に、支出といたしまして、第1款、資本的支出の決算額は、3億6,087万813円、予算額と比較いたしますと、5.2%、2,015万3,187円の不用額となりました。

内訳といたしまして、第1項. 建設改良費は、1億6,467万5,175円、第2項. 企

業債償還金は、1億9,619万5,638円でございます。

次に注記1をご覧ください。

補填財源について説明いたします。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額、2億6,695万3,263円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、784万1,675円、当年度損益勘定留保資金、2億103万8,212円、減債積立金、5,200万4,350円、建設改良積立金606万9,026円で補てん致しました。

また、注記2のたな卸資産購入費執行額は、408万9,054円でございます。

次に3ページをご覧ください。

多度津町水道事業損益計算書につきましては、1. 営業収益は、6億5,727万7,169円、2. 営業費用は、5億4,121万2,447円ですので、営業利益は、1億1,606万4,722円でございます。

3. 営業外収益は、1,896万2,984円で、4. 営業外費用は、5,910万8,165円ですので、経常利益は、7,591万9,541円でございます。

5. 特別損失は9万5,285円ですので、当年度純利益は、7,582万4,256円でございます。

また、前年度繰越利益剰余金は、5億2,676万9,399円ですので、当年度未処分利益剰余金は、6億259万3,655円でございます。

次に4ページをお開き下さい。

水道事業剰余金計算書について説明いたします。

資本金のうち自己資本金の当年度末残高は、17億8,508万7,626円で、借入資本金の当年度末残高は、33億4,987万625円でございます。

資本剰余金のうち受贈財産評価額の当年度末残高は、1億4,058万672円で、その他資本剰余金の当年度末残高は、29億2,924万1,186円でございます。

利益剰余金のうち減債積立金の当年度末残高は、先ほど説明いたしました、補てん財源に使用した結果、0円となりました。

建設改良積立金の当年度末残高は、4,319万6,903円で、未処分利益剰余金の当年度末残高は、6億259万3,655円でございます。

資本合計の、当年度末残高は、88億5,057万667円でございます。

次に、6ページをお開き下さい。

多度津町水道事業貸借対照表につきましては、資産の部、1. 固定資産の(1)有形固定資産合計は、81億9,114万620円、固定資産合計も81億9,114万620円でございます。

2. 流動資産合計は、7億4,928万9,426円ですので、資産合計は、89億4,043万46円でございます。

次に、負債の部、3. 流動負債合計は8,985万9,379円、負債合計も8,985万9,3

79円でございます。

資本の部、4. 資本金のうち、(1) 自己資本金は、17億8,508万7,626円、(2) 借入資本金は、33億4,987万625円ですので、資本金合計は、51億3,495万8,251円でございます。

5. 剰余金のうち、(1) 資本剰余金合計は、30億6,982万1,858円、(2) 利益剰余金合計は6億4,579万558円ですので、剰余金合計は、37億1,561万2,416円でございます。

よって資本合計は、88億5,057万667円、負債・資本合計は、89億4,043万46円でございます。

尚、附属書類19ページから34ページにかけて、水道事業会計収益費用明細書、資本的収入及び支出明細書、固定資産明細書、企業債明細書、水道事業経営分析を記載しております。

以上、誠に簡単でございますが、議案第22号の提案説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。